

第6回半田市議会臨時会 建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、本日、午前9時50分から、委員会室において、委員全員出席のもと慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

議案第53号については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

乙川中学校を今年度設置する公共施設に選定した理由は何か。また、他には、どのような公共施設を選定していくのか。とに対し、

今年度は、これから設置する事業者を募集するため、短い期間での設置となることを考慮して、建て替えを行い、新校舎となった乙川中学校を選定したものです。この他には、学校、公民館及びポンプ場などを始めとした39の公共施設の中からプロポーザル選定業者に30施設を提案していただく予定です。とのこと。

環境対策事業費のうち、脱炭素社会推進事業として、セミナー等運営委託料が減額されるとあるが、内容を縮小して実施するのか。とに対し、

このたびの二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金の採択を受け、予定している事業所向けの脱炭素普及セミナー等については、縮小することなく再エネ促進業務等委託料として、事業科目を振替、実施していくものです。とのこと。

農地等への比較的小規模な太陽光発電設備導入について、周辺地域住民への理解を求める必要があると思うが、どのような対応がなされるのか。とに対し、

国が示しているガイドラインでは、事業者には、大規模な太陽光発電のみでなく、10kW以上の小規模なものでも、導入時には、住民説明会を実施することとしているため、設置事業者には、住民説明会を実施することについて指導し対応していきます。とのこと。

太陽光発電設備の耐用年数は、どの程度か。また、設備の処分は、どのようか。とに対し、

太陽光発電設備の耐用年数は約20年です。太陽光発電設備は、設置から処分までの対応について、国のガイドラインには示されていることから、しっかりと指導を行っていきます。それに加え、保険で対応できるよう、担保も取るようにします。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。